

会 議 録

1 会議名

第5回上越市 ICT による情報化推進基本方針に係る有識者会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 素案修正内容の確認（公開）

(2) 委員発議事項（公開）

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和3年8月19日（木）午後3時から午後4時20分

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：大森康正、川崎浩司、丸田健一、宮下壽幸

・事務局：笹川部長、水澤室長、今井副課長、清水副室長、三輪係長、木村主任

8 欠席した者 氏名（敬称略）

・委員：齋藤俊幸

9 発言の内容

(1) 開会

○事務局 本日4名の委員の出席があったことを報告。

(2) 議事

(2)-1 素案修正内容の確認

○大森委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは第5回有識者会議の方を始めたいと思います。

今日は次第にあるとおり議題が二つ用意されております。まずは素案修正内容の確認について始めたいと思います。これについて、事務局の方から上越市議会への内容説

明及びパブリックコメントの結果を受けて、素案を一部修正したいというふうに申し出がありましたので、ここで確認をして意見交換をしていきたいと思えます。

それでは最初に、上越市議会への内容説明を行った結果について、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 はい。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、上越市議会の方へ説明した内容、そしてそこであった意見につきまして、上越市役所として対応したいと考えている内容のご説明をさせていただきます。

資料は、議事(1) -1と書いてあるものです。まずはNo. 1からご説明をさせていただきます。一番上に所管事務調査結果と書かせていただきました。この所管事務調査というのが市議会の中の一つの組織である委員会の方で、本件ICTによる情報化推進基本方針のことについて調査をかけたということで、所管事務調査というのが、市議会での対応の名称ということでご理解をいただきたいと思えます。

No. 1は所管事務調査での委員からのご意見でございますが、ICTを利活用することで議会との情報共有の迅速化、正確化を図るべきではないかといったご意見が出ました。

その下、主な理由と書かせていただいておりますが、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、現在、上越市議会の方では、議員の皆様はタブレットを使用して、議場にて一般質問などを行っています。ですので、質問する時に紙をめくっていくのではなくてタブレットを電子的にめくっていくというふうな格好で議員の皆様は議場で対応されているという状態にあります。

しかし、執行機関、つまり上越市役所側からの資料というのは、いまだにPDFで送られてきており、その意味で真の意味での電子的な会議になっていないのではないかというふうなご指摘、可用性の高いデータ形式で提供してはどうかというご意見でございました。

また、その手法といたしまして、例えば、市職員が使うネットワークのうち一部を議会に閲覧可能にするなど、情報共有の手法の合理化を方針に盛り込むべきではないかといったご指摘がございました。

この点に関しまして、私ども市の考え方がその下部に表示をしております。まずそのPDFというデータ形式でございますが、こちらについては外部へ資料を提出する際のデータ形式、これは上越市役所としては、常にPDFとしているというところでご

ございます。この趣旨ですが、もちろん改ざん防止という観点、また会議、今回でしたら議会でございますが、会議への出席者が共有する資料の同一性を確保する観点からというふうに整理をいたしております。

やはりワードやエクセルの場合ですと決して改ざんする気がなくてもデリートを1回押してしまえば資料の内容が崩れるということもございますので、そういった趣旨だということです。

また現在、自治体の方はセキュリティレベル向上の観点から自治体職員のみが触れることのできる専用回線、これをLGWAN、ローカルガバメントワイドエリアネットワークと言いますが、この中で業務を行うこととしております。これは上越市単独で引いている専用回線ではなくて、他の1800程度あります全自治体がこのLGWANというのを共有して使っているというふうな状態です。

そこで上のご意見の、例えば職員が使うネットワークの一部を議会に閲覧可能とするということでございますが、このLGWANの運営団体の規定によりますれば、LGWANには職員以外触れることができないという規定がございまして、かつ、LGWANの趣旨から、外部に情報を持ち出すことが困難となっている。そもそも、LGWANというものを作ったのがなぜかということですが、これは、自治体単独でネットワーク上の情報を守るのではなくて、集団で、たくさん一緒に合わさって、強力なセキュリティレベルを担保しようという点でございました。その趣旨からすればやはりそもそも外部に情報を持ち出すことが困難な作りとなっています。なので、ネットワークの方を議員の皆様閲覧可能にするということについては困難ではないかというふうな思いです。

しかしながらご意見の中にございますような執行機関側、つまり市側が資料を作成する段階での合理化の余地というのは今回調べてみて残されているというふうに私たち感じております。

具体的にはPDFで資料を出す際に、当然ページ番号を振って出しますけれども、それをパソコン上ですべて行えば最も綺麗なPDFができますが、技術的な問題から1回打ち出してしまっているといったふうな現状も把握できたところです。

そのことから基本方針の21ページに内容を登載のうえ対応することをしたいというふうに思っております、ご覧いただきたいのはこの赤字の部分でございます。

市民の皆様や市議会、その他関係機関との情報共有について、情報の性質や各機関

の権能に応じた手法を検討する、ということを基本方針に盛り込みまして、具体的にどういうふうに合理化していくかというのは、この後、個票などで考えていきたいというふうな思いでございます。

以上がNo. 1でございました。続きましてNo. 2でございます。

同じく所管事務調査の結果というふうに書かせていただきまして、先ほどは、資料の共有方法の合理化をという点でございましたが、もう一つの意見は、そもそも議会との関係性や方針なりを明記すべきではないかということです。

主な理由のところをご覧ください。

デジタル化を進めていくためには、市民の皆様、議会の皆様、私ども行政の三位一体で進めていく必要があることから、この方針内において議会との関係性を明記したらどうか、ということでした。

これについての市の考え方でございますが、仮にこの方針、今までこの会議の中で議論していただいたこの方針の中で、対象範囲に議会を加えるとした場合、例えば、方針の28ページのところには推進体制が書いてございます。この推進体制については副市長をトップとするものでございますけれども、この体制の中に議会が組み込まれるということになりますので、そうすると議会と市長を相互に独立対等の関係に置く、いわゆる二元代表制の趣旨に抵触する恐れがあるのではないかと、というふうに考えております。

また市民と議会との情報共有などの関係性が制約されるという可能性があることから、改めて別紙のとおり、本方針の対象範囲を整理したいと考えております。

別紙の一番外の赤枠、これが上越市の最高例規でございます自治基本条例、これの対象範囲です。この条例の中には市民の皆様であるとか、議会、そして私ども行政、それぞれの役割が書いてあります。ですが、今回本方針の対象範囲としたいと考えているのはその中の右下の青枠の範囲内と考えております。

やはり私ども行政機関が、市民の皆様や議会の皆様と情報共有をする時の、そこまですべてを対象にしたいと考えております。ただ先ほどNo. 1の方で触れましたけれども、私たちの本方針の対象範囲の中には議会事務局を含めております。議会事務局はその名のとおり、議会の事務というのを取り仕切る事務局でございますので、ここは対象範囲になりますから、結局情報共有の手法であるとか、一定程度の関係性というのは担保されるだろうというふうに考えています。

またこのことは、今は議会との関係性の中で申し上げましたけれども、例えば議会事務局の隣に各行政委員会事務局とあります。例えばここは教育委員会、監査委員などの行政委員会の事務局ですが、そこも同様のつくりとすることで、間接的になるかもしれませんが、一定程度の対象範囲となるというふうな整理を今回加えたいと考えております。

以上が所管事務調査でありました意見、2点でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○大森委員長 はい、ありがとうございます。

それでは意見交換したいと思ひます、皆様、ご意見はございますでしょうか。

○丸田委員 はい。No. 1、No. 2とも考え方としては上越市さんのまとめ方でいいのではないかなというふうに思ひます。

確認ですが、議員さんがタブレットで見ているというのは、例えば、何々議会の資料はまとめてディレクトリになっているとか、そんな形になっているのでしょうか。

○事務局 はい、議会の皆様との現在の情報共有の手法ということでお答えします。

議会については当然上越市議会、その組織としての常任委員会や特別委員会など種々ございますけれども、その際の情報共有の仕方というのは一定のやり方で行っておりまして、ちょっと今絵でお見せできる材料がなくて申し訳ないのですが、私ども事務局側、市役所側が資料をまず作って、形式とおりの形に整えて、PDFにします。PDFにページ番号もふります。この状態で先ほど申し上げた議会事務局の方に資料をLGWAN上でお渡しします。そうすると議会事務局は、LGWANからインターネット空間にその情報を出して、議員の皆様お持ちのタブレットにファイル共有アプリケーションが入っていて、そこに資料を格納する。格納したら格納しましたというメールを議員さんの皆様に差し上げる、というフローでやっております。

○丸田委員 当然、資料としては編集が可能なデータ形式だとまずいと思うので、PDFでいいのではないかと思ひます。

議員さんが、この案件だとこの情報とこの情報だ、というのがわかりやすく届けられているかどうか重要で、共有の仕方が適切になのであれば現状のこのまとめ方でいいのではないかなというふうに思っております。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。お願ひします。

○宮下委員 はい。No. 1の意見について、ちょっとどういうふうに理解すればいい

のかな、と思ったのですけれども、真の意味での電子的な会議になっていないというところの真意ってなんでしょうか。

○事務局 はい。PDFはPDFでお送りさせていただいておるんですが、一度紙として打ち出しまして、そのあともう1回スキャンをしているような状況なので、例えばその文章で検索ができないですとか、そういった不具合がございまして、そういった意味を含めて真の意味で電子的になっていないというような形になっております。

○宮下委員 なるほど、わかりました。ありがとうございます。

○大森委員長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次のパブリックコメントの方の結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい。ご説明させていただきます。

資料番号につきましては、頭に議事(1)-2、パブリックコメント結果というPDFをご覧ください。

パブリックコメントでございしますが、この7月5日から8月4日まで市役所の出先機関等を含めて、またインターネット上も含めまして、市民の皆様からのご意見をいただく機会というのを設けました。

その中でご意見いただいたのが3件、具体的なご意見をいただいております。

このことに関しまして市の考え方をまとめてございますので、3件についてまとめてご説明をさせていただきます。

まずNo.1でございします。公開型の地理情報システムの導入を希望したいというふうな極めて具体的なご意見をいただきました。主な理由でございしますが、市のホームページ、どこかというのはあまり書いてなかったのですが、おそらくオープンデータのあたりかなと思っております。オープンデータであるとか或いは、災害の時に地図情報を提供しておりますのでそのあたりかなというふう考えておりますが、そういった市のホームページにPDFで情報提供されているのが、それがちょっと不便であると。次に必要な情報を取るために市役所に出向かねばならず非効率である、というご意見をいただいております。

このことに関しまして市の考え方でございします。視覚的なデータの公表というふうなご意見だと考えております。このことにつきまして、やはり利用する側に立った情報開示に関しては、市民の皆様とスムーズな情報共有との観点からも重要であるというふうに思っております。この間、特に第3回第4回のこの有識者会議において、こ

この部分は非常に話題になったところかなと思っております。その甲斐もございまして、基本方針の18ページの一番下に、即時性のあるデータ、地理情報システム上で視覚的なデータなどを利用しやすさに配慮した情報発信に取り組むということを中心取組事項としたいと記載をしております。このいただいたご意見は貴重な市民の皆様からのご意見であると受けとめておりまして、基本方針にはもうすでに書いてあるとは思っておりますが、具体的な取組みを今後やはり重点的に検討していく必要があるだろうという考えでございまして。

続きましてNo. 2でございまして。町内会長へのご連絡、或いは町内会長から市の方へ報告する手段としまして、町内会長の連絡報告システムの導入を希望するというものです。ここはちょっと端折っておりますが具体的にグループウェアというふうな文言なども見受けられました。主な理由はその下に書かせていただいております。今年の豪雪、記憶に新しいところですが、その際に迅速な連絡報告手段の必要性を痛感したということで、システムでの報告が可能となると迅速かつ簡単に報告ができて、期日の管理、これはタイムスタンプで管理することになると思っておりますが、それもしやすくなる。また、他の町内会の皆様や或いは市との情報共有が可能となり非常に有益ではないか、という理由からご意見をいただいております。

このことについての市の考え方はその下に書かせていただいております。町内会長の皆様を含めて市民の皆様や関係機関との情報共有の手法、このことは有識者会議でも幾度となく話題になってきたところですので。いただいたご意見のような取組みは情報伝達の迅速化が図られ、そしてさらに、内部事務の効率化省力化の観点からも非常に有効な取組みであるというふうな考えでおります。

そこで方針の21ページにもう一度戻りまして、先ほど議員の皆様からおっしゃっていただいた意見のところを赤色で反映させていただきましたが、このパブリックコメントNo. 2のご意見についても、基本的にはやはり市役所と外部との情報共有に関するお話だというふうに考えております。ですので、先ほどの議員さんからの意見を受け、さらに、このパブリックコメントによる貴重なご意見を受けまして、これを二つまとめてこの赤字の部分で表現しているというふうな考え方でおります。

また、先ほどのパブリックコメント結果No. 2に戻りまして、市の考え方のところの一番下でございまして。報道等でご承知のとおりだと思いますが、今回の豪雪を受けまして、市の方ではこの豪雪に対する反省や対策、そういったものの報告を今まとめて

おるところで、先般、中間報告を皆様の方にもご披露したところとなっております。

その反省の一環といたしまして、括弧書きの※印でございますが、今冬の大雪災害を受けて災害発生時等において、民生委員や児童委員、主任児童委員の皆様との緊急的な連絡手段が必要となるという想定をした上で、早急に情報発信できるようメール機能を活用した連絡体制の整備、こちらの方をすでに進めています。

このご意見の中については町内会長の皆様というところではございましたが、民生委員の方が現在先行しておりますけれども、市民の皆様との情報共有の手法のあり方というのも考えていかなければならないと考えております。

最後にNo 3でございます。市のホームページにはダウンロード可能な書式としてワードやエクセルで作成されたものがたくさん載っておりますが、これの改善を希望するといったご意見でございました。

改善の提案といたしましては具体的に2点ありまして、まずは継続使用する書式について管理部門外の者が見やすさ、入力しやすさなどを定期的にチェックすること。2点目は利用しやすくするための書式作成上の留意点、或いは書式作成するときの文章作成アプリケーションを使うスキルの共通化をやってはどうか、という改善提案でございました。

これについての市の考え方をその下に書かせていただいております。基本方針の17ページに記載させていただいておりますが、今後、市の方ではオンライン申請の導入、或いは添付書類の省略を可能とするマイナンバー制度による情報連携の積極的な活用、この辺りをすでに方針の中に盛り込んでいるところでございます。

また、庁内における文書事務の整理など行政手続きの利便性向上というものもトータルで改善を図っていくということとしております。そのこともありまして、このご意見は、とにかく市民の皆様が目線に立ったわかりやすい書式を、ということだと思しますので、このご意見を踏まえまして、利用者目線に十分配慮し、また、ツールの選定の際は容易に使えることを要件として、今後重点的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上がパブリックコメントの結果3点でございます。

どうぞよろしくご審査をお願いします。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。

それではこのパブリックコメント3件ですが、これについてご意見等ありましたら、

意見交換したいと思いますがいかがでしょうか。

○丸田委員 No. 2についてです。このことは確かにこのこととしてあるかと思うのですが、私実は町内会の役員をやっておりまして、町内会長から回覧物を渡されて、それを班長に渡すという仕事を任されております。

市からの回覧物が紙になっているのでそういう仕事があるんだろうなということで、なかなかそんなにすぐそれを電子化するというのは当然難しいのはわかるのですが、そういうものを改善していくことで、いわゆる回覧物を配る仕事はなくなっていくと思います。この回覧物を配布する仕事には年間で多少の手当がつくみたいで、それはそれで大変ありがたいのですが、実際にはその費用もかからなくなるんだろうと考えられるかと思っています。

市の中の事務の省力化とか、そういう観点での書きぶりもあるとは思いますが、実際にはこの仕組み自身が変わっちゃう、いわゆるDXというような部分も含めて今後考えてもらうといいのかなと思っているところでございます。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。これについては事務局いかがですか。

○事務局 はい。ありがとうございます。

ここにございますとおり、内部事務の効率化、省力化の観点だけではなくて、情報の伝達の迅速性、また、電子データを使えば記録にも残るでしょうし、手元にも残りやすいですし、いつ来たかというのはタイムスタンプの話もありましたけども、記録としても取っておけるというのもございますし、共有も簡単だろうという利点もございますので、そういう利点も見ながら、情報発信の方法について検討を進めて参りたいと思います。

一方で、情報格差というのでしょうか、わかりやすい情報発信をするためには非常に簡単なツールが必要だとかデバイスが必要だとかというところもありますので、その受け手のリテラシーであるとか、ツールのあり方というのも考えながら進めて参りたいと思います。いずれにしても検討していく方向になると思いますので、そのように受けとめて進めて参りたいと思います。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。お願いします。

○川崎委員 公開型のGISについてちょっと触れてありましたけども、県内の市町村さんの中でもかなり進んでいるところと全くないところとかなり差がついているような状況です。

上越市さんはおそらくここで目標を挙げていただいておりますので、先進的なものを検討していくのかなど、そんなふうに思っております。その中でオープンデータもよりわかりやすく、即時性のあるデータについてもどんどん出していくという話があったと思います。そうなりますと多分、即時性のあるデータを見る場面というのは、家でホームページを見るというよりも、外で、スマートフォンで見るという観点の方がより強くなっていくと思います。

そこまで整備している公開型GISというのは中々ないところですので、ぜひとも利用者目線という話がありましたので、市民がどういうシチュエーションでそういった情報をリアルタイム情報見に行くのか、というところも検討の中に入れていただければと、そんなふうに考えております。

また新潟県の方でも公開している情報がございますので、おそらく今後進んでいきますと、情報がかなり多岐に渡っていくことになると思います。その整理もやっていかないと、今度は情報過多になってきますので、その辺も懸念事項としてありますので、検討の中に含めていただければなと思っております。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。これについて事務局はいかがですか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。我々もこの間の議論を通じて情報発信や情報を共有する上で、GISというのはわかりやすく、強力なツールになるだろうというふうな理解を深めてきたところです。

実際に検討するにあたって、委員が今おっしゃられたとおりなのですが、どういったシチュエーションで、どういうコンテンツを使われるだろうかっていうのを、十分イメージを持っていないといけないなと思っております。行政が独りよがりになってはいけないとも思っておりますので、その辺どういうニーズがあるか、社会的な要請は、どういうデータが高く、それをどういったシチュエーションで、どのタイミングで提供するのが効果的か、GISのメリットを生かせるのか、というニーズをとらえながら進めていかないといけないというふうに思っております。まずは、データセットについて、どういうニーズが高く、どの公開形式がふさわしいのかということの検討を進めたいというふうに思っております。

もし、何か先行事例で効果的な利用方法やシチュエーションがあれば、この間もご意見をいただいたところですが、本日が多分最後の会議になるかと思っておりますのでそれも踏まえまして、ご意見をいただければありがたいと思っております。

○川崎委員 もう1点ございまして、これまでの議論の中で情報発信というところが多く語られて、今後かなり進んでいくのかなというふうに思っております。

またこれに伴って、行政のオンライン申請という話もありますけれども、市のホームページが今まで担っていたものがもっと多様化してくというか、スマートフォンの方にもどんどん寄っていくのかなと思っています。

先ほども市民のニーズに合わせて情報公開するということもありましたので、おそらくスマートフォンの方のウエイトが高くなっていくと思いますが、次に出てくるのは国の方で言うとデジタルデバイド対策ですよ。

デジタルデバイド対策でスマートフォン使わせる、と言うと少しゆがんだ捉え方になってしまうのですが、具体的にこういう有益な情報がスマートフォン経由で、スマートデバイス経由で公開されている、これに対して情報を取れない方についての対策どうするのか、という具体的なデジタルデバイド対策が大事になってくるのかなと思っています。

何かスマートフォンを使ってない方に使ってもらおうという対策ではなく、アクティブな方向けの情報発信というところ、また、それを取れない方向けの対策、といったより具体的な対策に結びつけていただければなど、そんなふうに考えております。

○宮下委員 ひとついいですか。私の発想なのですが、今は防災ラジオを無償で各戸に配ってございますね。妙高市でも配っています。あれは音だけなので、そこで聞き逃しちゃうともう聞けないんですよ。それをタブレットという形で置き換えれば音もちろん出ますし、文字として残る。後で見ることできるし、またそれを今度はテレビにつないで、テレビにもう強制的に反映されちゃうっていう仕組みも多分可能だと思いますので、そうすると、情報が残るとなれば、後でも見ることができますので、かなり有効になってくるのではないかなと思います。そうすれば機器をそれほど使えなくても視覚的に情報をもらえるっていう仕組みができあがるのかなというふうに思います。

○丸田委員 直接は関係ないかもしれないですけど、雪の情報という話があったので、本当に今年の冬は困ったなというのが感想で、やっぱり雪の情報が的確に入ってこなかったという部分。なかなか除雪の状態もそうですし、結局ゴミの回収の問題とか、その辺の情報も的確に入ってこなかったもので、ちょうど雪の対策をやられるみたいなことも書いてあるので、それを皮切りに、ぜひいろんな形で情報発信をしていただけると

いいのかなと思います。LINEとかそういうのもあるでしょうし、今ほどの宮下委員のこととか、或いはJCVとかそういうテレビへの配信を速やかにできるように、何か一元的に発信するとか、なんかいろんな手だてがあるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○大森委員長 はい。どうぞ。

○宮下委員 ちょっと今日言おうと思ってきたのですけれど、大雨の時に気象庁のデータにアクセスできないという状況がありました。ITを活用している以上は、やはりスペックの限界というのはどうしてもあって、想定よりも超過してしまうとああいうシステム障害が起きてしまう。ハイスペックでデータ容量も確保することによって回避できる部分もありますが、当然お金もかかってくるわけですね。ですからその辺をよく、市民の皆様にも、ITにはこういうリスクがあるということを発信していくことも、必要ではないのかなと思います。

○大森委員長 はい、ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○事務局 はい。今、委員の皆様から情報発信の件、とりわけ今冬の雪の経験における教訓として情報発信について求める声がありましたけども、7月20日に中間報告としてまとめた中にも、市民の皆様への情報の提供とか、或いは町内における情報の共有、そこも課題があったというふうに整理されているところで、まさにそれに向けて今度対策を整理していくという段になっております。

今お伺いしましたけれども、デバインド対策も考慮した上で、記録に残るとか文字化ができる、或いは、多分デバイスがあれば音声化することもできるだろうということ、いろいろなツールで、いろいろなチャンネルを使って、音声であったり文字であったり、或いは記録として残るという観点でも、利活用できる面があるかと思っておりますので、その辺の強みを生かして、検討を進めて参りたいというふうに思っております。

あと、宮下委員がおっしゃった、アクセスが集中した時の対策ということで、我々もできる限りそういうことを避けたいというふうに考えておりました、アクセス集中対策も今後、来年に向けて、検討していかないといけないなと思っております。

また、新潟県が整備しているセキュリティクラウド経由で、市のホームページにアクセスする仕掛けとなっておりますけれども、そういうふうなところとも連携してアクセスの分散ができないかというのを、県でも進めているというふうに聞いておりますので、そういう新しい技術も応用しながら我々自身のハード面の増強も含めてアク

セス集中対策、情報を円滑に提供し続ける、機能を維持できるように努めて参りたいというふうに思っております。

○大森委員長 はい、ありがとうございます。委員の皆さまいかがでしょうか。

○川崎委員 この情報伝達のところになりますけども、今回、町内会長を含めた市民の皆様との情報共有の仕方について、これから検討するという話があったと思います。テレワークのところでも職員さんが市役所以外で業務ができるってところの検討も確かあったと思います。こちら情報共有という面で多分カテゴリー的には一緒かなと思うのですが、ここまで触れられてないところで、テレワークであるとか情報共有というのはBCPの観点から非常に有効なものになると思っております、今までBCPという中でいろいろ対策やってきたと思うのですが、今回、情報共有の流れの中でBCPのあり方っていうものも変えるチャンスかなと思っております。

例えば、市の職員の方が、市役所に来ることができないという状況の中でも、何とか災害対応を遂行するにはどうすべきなのか、情報共有の仕方どうするのかというところまで踏み込んで検討いただくと、やはり情報共有というのはかなり包括的にメリットがあると思いますので、そういった視野をちょっと広げて検討いただければなと、そんなふうに考えております。

○事務局 ありがとうございます。まさに今回のコロナ禍も含めて、雪の時もそうだったのですけれども、実際に起こった案件として市役所の職員が登庁できないというふうな事態が1月の3連休の時にありまして、その時は十分設備が整ってなかったものですから、最寄りの施設に行って、その施設の指揮下に入って緊急対応業務に当たるというふうな対応をとりました。

で、もう一つコロナ対応としましては一つのところで勤務、例えば保健師が同じ職場で同じ空間で勤務していた場合、仮に万が一、陽性の者が発生した場合、その一帯全て業務が止まってしまうというリスクがあるものですから、分散勤務や或いは空間を間引くとかという取り組みをしておりました。

やはりそれを実施するにあたって、強力なツールとしてあるのがICT。こういうリモートアクセスできるようなシステムがあることによって業務をする上で場所という概念が非常に薄まるというのでしょうか、そういう機能があると思います。ゼロにはならないと思いますが、少なくとも今までだったら作業効率がほぼゼロになるようなところを、半分とか6割7割ぐらいは維持できるようなツールであると思います

ので、まさに発想を変えて、どこでも業務できる。在宅はもちろんサテライトオフィスみたいなところも含めて勤務できるような体制を今作りつつありますので、BCPの概念を、ちょっとイメージを変えて、発想を変えて組み立てる、そういう時期に来ているんだろうなと思い始めたところですので、ご意見をぜひ参考にして、業務継続の強靱化を図るという点でも利活用していきたいというふうに思っています。

○大森委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

ちょっと参考までにお聞きしますがこのパブリックコメント3件というのは多い方なのでしょうか、少ない方なのでしょうか。

○事務局 パブリックコメントの結果という意味では案件によると思います。

施設の統廃合となると何十件ご意見をいただくものもありますし、こういった基本的な考え方、方針の部分だと自分の生活への影響を実感しにくいということもあり、あまり出てこなかったのかなというふうには思っております。

○大森委員長 ぜひ次回、基本方針を改定するにあたっては、市民の皆様にもより関心を持ってもらえるようなふうに変ってもらえるといいかなと思います。

○事務局 今後、方針に従って実施計画ができて、例えばオンライン申請など、市民の皆様身近な部分で取り組みが進んできて、慣れてくれば、もっとこうして欲しいとか、ここをもっとこういう方針でやったほうがいいのではないかとといったご意見が出てくるのかなと期待をしております。まずは個票に基づいて実践していく中で、また市民の皆様のご意見を聞いていきたいというふうに思っております。

○大森委員長 はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは市議会への説明とパブリックコメントの結果についていろいろ意見いただいたのですが、これを受けて素案の修正案が示されましたが、具体的にもう一度、事務局の方からまとめて説明お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 はい。では修正点を改めてご説明申し上げます。

所管事務調査とパブリックコメントを受けて、いずれも情報共有の点でございました。この点を受けまして、二つのご意見をまとめて21ページの赤字部分、市民の皆様や市議会、その他関係機関との情報共有について、情報の性質や各機関の権能に応じた手法を検討して参りたい、という文言を加えたいというふうに事務局として考えております。

○大森委員長 はい。いかがでしょうか。この案でよろしいでしょうか。

今までの議論の中でもし委員の皆様から、もう少しここを修正した方がいいというのがもしあれば、この場でお願いしたいと思うのですが。それはいかがでしょうか。

○丸田委員 いわゆる内部事務の効率化省力化って意味で、例えばペーパーレスとか、レスまでいかななくても、紙の使用が減るといような、その観点っていうのはどこかに書き込まなくてもいいのかなと思ったのですがいかがでしょうか。

グループウェア、具体的な商品名だとマイクロソフトの 365 なんかを使うことでいわゆる情報共有、業務の効率化も図れるでしょうし、さらにそこから紙の削減というものに繋がってくるのだらうなと思っているので、今回のいわゆる ICT の情報化の中で何かそういうようなものは必要ないのかなというふうに思いましたので発言させていただきました。

○大森委員長 はい。今ご提案あった内容ですけども、いかがでしょうか。

それについてご意見ある方、委員も事務局も含めてありましたらお願いします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。我々も紙ベース、文書ベースでの業務のあり方というのが市役所では文書が基本になりますので、これまではそれをベースで考えてきたところですけども、デジタル化した上では、単にやはり業務を自動化するだけではなくて文書に依らないとか、デジタルベースの業務を再構築すべきだろうということで、いわゆる B P R と言いましょか、そういう取り組みをやらなきゃいけない、事務の再構築をしなければならないというふうに考えているところです。

その一環として、紙ベースでの業務ではなくてデジタルベースの業務というのでも進めていきたいというふうに思っております、例えばこの資料で言いますと、23 ページになりますけれども、重点取組事項の下から二つ目に電子決裁を含めた文書管理事務のデジタル化を検討というふうにあります。

今までは、いわゆる市役所の意思決定というのは、みんなが紙に判子ついていくという手法で、その結果を紙ベースで、年次 5 年とか 10 年とか或いは永年だとかを定めた中で保存していくというやり方だったのですけれども、それを電子上で行いましょうというものです。

意思決定も電子上で決裁をしていく。そのデータは、基本、電子上で原本として保存して、電子データとして 5 年 10 年の保存年限で管理していこうということも取り組んでいますので、このことが言われたペーパーレスの取り組みに繋がっていくものだろうなと考えています。

○大森委員長 はい。ありがとうございました。そうすると方針を修正まではしなくても、そういう意向というか、事務の方針転換といいますか、そういう方向に進んでいくということを既に念頭に置いているということによろしいですかね。

他にいかがでしょうか。

○川崎委員 ちょっと今の流れの中で、全体的にターゲットが市民の方となっているかと思うのですが、事業者の方向けの電子請求であるとか電子契約というあたりもニーズ的にはあるのかなと思います。

多分今は市役所の請求事務というと年間何万件だと思うのですが、民間の企業さんから見たときに、新潟県内でも既に取り組んでいる市町村があったりして差が出始めているところなんですね。今後、このICT化という中で、そういった分野についても今回検討していくということによろしいのですかね。

○事務局 はい。ありがとうございます。請求書、上越市は多分30万件ぐらい年間であるのですが、そのことについても当然に検討を加えていかねばならないというふうに考えています。

それが表れているページが方針の17ページでして、このオンライン申請の重点取り組み事項1、黒ポツの3つ目、見直しを含めた庁内文書事務の整理、これについてすでに取りかかっておりますし、押印というのは当然請求書にもありますから、押印がありやなしやというところを置いておいてもまた、この部分のデジタル化を進めていくことによって、行政手続きの利便性の向上、事業者の皆様にとってメリットが出るようなやり方を考えていきたいと思います。

さらに、先ほどもございました23ページのところ。電子決裁を含めた文書管理事務のデジタル化を検討、という一文が下から2番目にあります。ここに文書管理事務というふうに書いてございますとおり、やはり電子請求というのが仮に実現した場合は業務システム等も非常に合理化も進むし強靱化も進むだろうという考えであります。

○大森委員長 ちょっと関連してなのですが、川崎委員からの意見でいうと、今市民だとか市議会を含めて、という言葉が出てくるのですが、事業者という言葉が出てこないところが少し気になるというところですかね。

ですので、基本方針の中、例えば21ページ、ここが適当なのかわかりませんが、赤字のところ、市民の皆様や、としているところに、事業者というのを入れるかどうか、という観点かなと思って聞いていたのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局 すみません。今ご指摘をいただいたところ、例えば21ページの場合は、ここはあくまで情報共有ということについて、という形で今回追加をさせていただいたので、事業者さんとの情報共有ではなくあくまで事務関係のところなので、またそういったところも改めて表記すべき、というご意見であればそこもちょっとまた検討させていただきたいというふうに思います。

○大森委員長 はい。では委員のみなさんにお聞きしたいのですが、入れるか入れないかという話ですが、これはいかがでしょうか。

○事務局 そういったところで事業者に関するところ而言えば、例えば17ページの行政手続きの利便性の向上という中で、行政に対する請求事務も含めて行政手続きだと思えますので、そこでオンライン申請のところ、オンライン請求であるとか、そういった部分を少し表記に加えるかどうか、というところかなと思っております。

○大森委員長 はい。では細かいところは検討していただいて、入れる、入れないも含めて後程、私の方で引き取らせていただき、事務局と私の方に一任という形で検討することよろしいですか。

(意見なし)

はい。他にいかがでしょうか、ないようでしたら、提案のとおりになりますかね。

先ほどの検討事項も含めてまとめていくと、21ページのこの表現はこのままで、先ほどの件についてはまた検討して、事務局と私の方で決めさせていただくという形でよろしいでしょうか。

(意見なし)

はい。ありがとうございます。それでは、一応これで修正案の内容の確認については、以上ですが、これについて他にコメント含めて何かよろしいでしょうか。

(意見なし)

はい、ありがとうございます。

(2)ー2 委員発議事項

(発議なし)

(2)ー3 その他

○大森委員長 今回の会議をもって、この有識者会議は終了という予定になっています。

最後ということもありますので、委員の皆様からご挨拶をいただければと思います。

川崎委員から、お願いしてよろしいでしょうか。

○川崎委員 はい。大変お世話になりました。まさに国の方もデジタル改革だと言っているそのど真ん中の本当に現場に近い地方自治体さんの、こういった計画策定に関わらせていただきまして大変ありがとうございました。

改めて私も意識高くこのデジタル改革というところに携わっていきたいという思いになりましたので、今後とも、これに限らずご意見やご提案をさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○大森委員長 ありがとうございます。それでは丸田委員、お願いします。

○丸田委員 はい。いろいろお世話になりました。

私も上越市民ですし会社も上越市の中で情報化を進めている中であって、やはり市役所の中のICTによる情報化も大事だと思うのですが、地域の情報化、市民の皆様がよりICTで有益な暮らしができるということが必要かなと思っておりますので、今後またそういうようなことについても、ぜひどこかで議論させていただけるような場を持てるといいかなと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○大森委員長 ありがとうございます。それでは宮下委員お願いします。

○宮下委員 お世話になりました。こういう会議に携わらせていただき本当によかったなというふうに思っております。

私は、住まいは妙高なのですが、上越市がすごく好きで、主体はもう上越市にあるような状態です。本当に上越市というのは日本のへその部分といいますか、主要な位置にあるということで、今コロナ禍ではありますけども、太平洋側の大手企業も、上越市というのはもう1回見直すべきじゃないかなというふうに思っています。

交通の拠点でもありますし、いろんな自然の恵みがたくさんありますので、こういった情報発信に、特に即時性のある情報発信によって、本当に上越市の良さを全国的に発信できて、そして、それをうまく市民生活に利用することで上越市を活性化させていこうと本当に、切に願っているところであります。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○大森委員長 はい。ありがとうございました。

最後に私の方からも挨拶させていただきます。

今回、委員長をお引き受けしましたが、5回の会議振り返りまして、何といたしますか、

審議をしたというよりは、意見をどんどん出してもらって、という形でしたので、事務局の方々はまとめるのが大変だったのかなとは思いますが、何とか、今回、案がうまくまとまりましたので、上越市の今後に活かしていただければなというふうに考えております。

少し振り返りますと、この委員会も1回目からのZoomを使ったのオンライン会議となり、確かあの時は雪による天候不順だったかと記憶しています。雪から始まって、今日もまだ雪の話題が出るぐらいの状態ですが、市民も含めて、周りも含めてうまく情報化が進んで、より良くなってもらえればいいなというふうに思っています。

もう少し振り返ると、私はこの上越の地に来たのが平成8年の2月ですが、来た当時、この情報化というのは、業種別と言いますか、教育など非常に飛び抜けている、進んでいるっていう業種がいくつかあったと記憶しています。そういう状況から、今回の情報化の推進基本方針で、やっとそれぞれが横に繋がる展開ができていくのかなということで、非常に期待しております。

私たちの活動の中でも、いかにしてICTを使って地域活性化していくか、ということを考えているので、今後もしろいろ計画に基づいたものと我々も一緒になって盛り上げていければなと思いますので、今後とも、事務局の皆様も委員の皆様と、ぜひ何か機会がありましたら一緒に活動させていただければなと思っています。

6ヵ月ほどの短い間でしたが、今回一区切りということですので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

(3) 総務管理部長挨拶

(4) 閉会

10 問合せ先

総務管理部総務管理課情報政策室

TEL : 025-526-5111 (内線 2422)

E-mail : joho@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。